

# 令和8年度川口市立教育研究所における教育相談員の募集に関する要項

川口市教育委員会

川口市教育委員会は、川口市立教育研究所において、児童生徒等の教育上の諸問題について、相談を行う教育相談員を募集します。

- 1 応募職種 教育相談員 A・B
- 2 職務内容
  - ・児童生徒等に関する教育相談等
  - ・学校等関係機関との連携・コンサルテーション
  - ・教育研究所及び市内地域教育支援センターにおける各種相談事業（地域教育支援センター等）の運営
- 3 勤務条件等

|      |                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用形態 | 会計年度任用職員                                                                           |
| 勤務場所 | 川口市立教育研究所・市内学校等                                                                    |
| 勤務時間 | 月～金の週5日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日除く）<br>9：00～17：00の間で休憩時間60分を除いた6時間                       |
| 任用期間 | 辞令書交付日から1年以内                                                                       |
| 賃金等  | 月給246,831円（令和7年度現在）／期末・勤勉手当あり<br>／交通費は市の規定による／健康保険・厚生年金保険・雇用保険<br>加入／年次有給休暇・特別休暇あり |
- 4 採用予定数 教育相談員 A・Bともに若干名
- 5 応募資格
  - 【教育相談員 A】 次のすべての要件を満たす者
    - （1）小学校・中学校、いずれかの教員免許状所有者
    - （2）小学校・中学校のいずれかにおいて、令和8年3月31日現在で3年以上の管理職（園長、校長、副校長、教頭）経験を有し、教諭等（本採用）の経験を含めると15年以上の経験を有する者
    - （3）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない者
  - 【教育相談員 B】（1）（2）のいずれかの要件に該当し、（3）の要件を満たす者
    - （1）教育に関心が高く、学校教育や教育相談に十分理解のある者
    - （2）公認心理師・臨床心理士・ガイダンスカウンセラーいずれかの資格を有する者
    - （3）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない者
- 6 応募期間 令和7年11月25日（火）～令和7年12月12日（金）
- 7 応募方法 応募書類は、本人が直接、川口市立教育研究所に持参するものとします。郵送による応募は受付できません。  
※受付時間は、9：00～17：00とし、土・日・祝日を除きます。
- 8 応募書類
  - （1）志願調書〔A4両面1枚〕〔所定のもの 顔写真のないものは不可〕
  - （2）教員免許状等資格を証明するものの写し  
※教員免許状については、更新講習修了確認証明書の写し
- 9 選考方法 提出書類及び面接
  - （1）面接日時 令和7年12月20日（土）を予定しております。
  - （2）面接会場 川口市立教育研究所
- 10 選考結果 可否にかかわらず、令和8年1月14日（水）までにお知らせします。

|                                                       |
|-------------------------------------------------------|
| 【問い合わせ先】 川口市立教育研究所 住所：川口市芝園町 3-17 電話：048 - 267 - 8208 |
|-------------------------------------------------------|